

令和8年度
さいたま市手話奉仕員養成講習会
受講者募集案内
【基礎コース】

さいたま市

(講習会受託者：さいたま市聴覚障害者協会)

**令和8年度 さいたま市手話奉仕員養成講習会（基礎コース）
受講者募集案内**

1. 目的：聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解を深めるとともに、手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成し、福祉の増進を図ることを目的とする。
2. 主催：さいたま市（講習会受託者：さいたま市聴覚障害者協会）
3. 協力：さいたま市手話通訳問題研究会
4. 内容：全40回 実技講習、合同講義（3回）
講習会の他、修了試験を令和9年2月7日（日）に実施します。

クラス	開催日時	開催場所	定員
大宮 (午前)	5月19日（火） ～翌年2月16日（火） 10：00～12：00	●大宮ふれあい福祉センター 3階 301～303会議室 大宮区土手町 1-213-1	35名
浦和 (夜間)	5月19日（火） ～翌年2月16日（火） 19：00～21：00	●浦和ふれあい館 2階 第1会議室 浦和区常盤 9-30-22	35名
中央 (午前)	5月20日（水） ～翌年2月17日（水） 9：45～11：45	●下落合コミュニティセンター 4階 第2～3集会室 中央区大字下落合 1712 スカイレジデンシャルタワーズ ノースウイング 301・401	35名
大宮 (夜間)	5月22日（金） ～翌年2月19日（金） 18：45～20：45	●大宮ふれあい福祉センター 3階 301～303会議室 大宮区土手町 1-213-1	35名

- ※ さいたま市手話奉仕員養成講習会（入門コース）を修了していない方は、4月29日（水祝）9：30より手話等による面接での選考を行います。
(面接が必要な方には、事前にご連絡いたします。)
- ※ 定員を超える応募があった場合は抽選となります。
- ※ 各会場へお越しの際は、公共交通機関（電車、バス）や自転車等をご利用ください。（下落合コミュニティセンターにはバイクの駐輪場はありません）
- ※ 会場、実施内容、日程等を変更する場合があります。
- ※ お子様の預かりや、講習会へのお子様の同伴はできません。
- ※ 原則として受講決定後、受講クラスの変更はできません。

5. 受講料：無料です。ただし、テキスト代と名札代は自己負担になります。

6. 応募条件：次の条件をすべて満たす者

- ・16歳以上（年度中に16歳になる方も含む）で、さいたま市在住・在勤・在学いずれかの者
- ・令和9年度の通訳Iコースを受講する意志のある者
- ・地域の中で聴覚障害者との交流に努め、熱心な活動をおこなっている者
- ・原則として全40回に出席できる者
- ・視覚、聴覚共に健全で、修了後、ボランティア活動のできる者
- ・下記のいずれかにあてはまる者

(1) さいたま市手話奉仕員養成講習会（入門コース）の修了者

(2) 上記と同程度の他市町村講習会の修了者

(3) (1)～(2)いずれかの講習会受講者で修了者と同程度の技能を有する者

7. 修了証・受講証：

全講習40回（37回＋合同講義3回）のうち32回以上（合同講義3回を含む）に出席し、かつ修了試験に合格した者に修了証を交付します。

全講習40回のうち28回以上（合同講義2回を含む）出席した者に受講証を交付します。

8. 応募方法：

次の書類を揃えて、10. お問い合わせ先のさいたま市聴覚障害者協会事務局へ持参するか、郵送でお申し込みください。書類の不備や記入漏れは、受付できない場合があります。

① 受講申込用紙（所定用紙）

必要事項を記入してください。

② 110円切手を貼付した封筒

あらかじめ、宛て先に申込者の住所・氏名を記入しておいてください。本協会が抽選等の結果を通知するために使用します。

※5月13日（水）までに、返信封筒が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

9. 申込締切：令和8年4月24日（金）17:00まで 必着

（※郵便事情にご留意ください）

10. お問い合わせ

さいたま市聴覚障害者協会事務局
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1
大宮ふれあい福祉センター4階
TEL・FAX 048-653-7324
TEL 048-788-4411